

県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策の強化について

感染拡大抑止“緊急対策”実施期間：4月20日（火）～5月5日（水・祝）まで

<p>新型コロナに対応した 学校運営に関する留意点 (R3.3.22発出)</p>	<p>感染拡大注意「急増」 ステージⅢ</p>	
	<p>感染拡大防止対策の強化 (R3.4.20発出)</p>	<p>(更なる対策強化)</p>
<p>2 学習指導に関すること (1) 各教科等の指導における感染症対策等に関すること</p> <p>各教科等の指導においても、1(1)に示す感染症対策を講じるとともに、それでもなお感染症の可能性が高い一部の実技指導などにおいては、<u>指導の順序の変更の工夫</u>などが考えられること。</p>	<p>1 学習指導に関すること</p> <p>各教科等の指導においても、基本的な感染症対策を講じるとともに、<u>感染リスクの高い教育活動は実施しない。</u> また、<u>オンラインによる指導等により、学習活動を継続すること。</u></p>	<p>■ 学習指導に関すること</p> <p>(同左)</p>
<p>&lt;教科等の指導に関する工夫例&gt;</p>	<p>&lt;感染症リスクの高い教育活動例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等に共通する活動として「児童生徒などが長時間にわたり、密集又は近距離で対面形式となるグループワークやグループ活動、ディスカッション等」、「近距離で大きな声で話す活動」</li> <li>・音楽における「<u>室内で児童生徒等が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏</u>」</li> <li>・家庭、技術・家庭における「児童生徒等同士が<u>近距離で活動する調理実習</u>」</li> <li>・図画工作、美術や工芸等における「児童生徒等同士が近距離で活動する<u>共同制作等の表現や鑑賞の活動</u>」</li> <li>・理科における「児童生徒等同士が近距離で活動する(実験や観察)」</li> <li>・体育、保健体育における「<u>児童生徒等が密集する運動</u>」や「<u>近距離で組み合ったり接触したりする運動</u>」</li> </ul>	<p>(同左)</p>